

総合福祉センター送迎バスのあり方について

1. 背景・現状

- ・総合福祉センター利用者の送迎が目的であった。
- ・当初は満杯になるほどの利用があったが、現在、利用者は少数。
- ・市議会の一般質問等で「もっと有効に活用できないのか」等の指摘あり。
- ・H30 年度に交通政策室で利用実態について調査、分析を実施した。
- ・R1 年度に地域・生活福祉課及び社会福祉協議会で乗込調査を行い、利用者の状況を把握した。

2. 分析結果（H30 利用実態調査、R1 乗込調査から）

(1) 利用者数の減少

- ・利用者数が減少しており（表 1）、利用者 1 人当たりの経費が増加している。
- ・利用者の約半数は、ほぼ毎回利用しているため、特定の利用者のための送迎になっている。

(2) 利用者の半数は、「センター利用以外」の目的に利用

- ・利用者の半数以上は、総合福祉センター利用だけでなく買い物等の目的でも利用している。（表 2）

(3) 公共交通が不十分な地域の移動手段の補完

- ・路線バスがある地域の利用者が少ない一方で、原市場地区、南高麗地区、加治地区、精明地区等の公共交通が不十分な地域の利用者は多く（表 3）、日常の移動手段の一つとなっている。

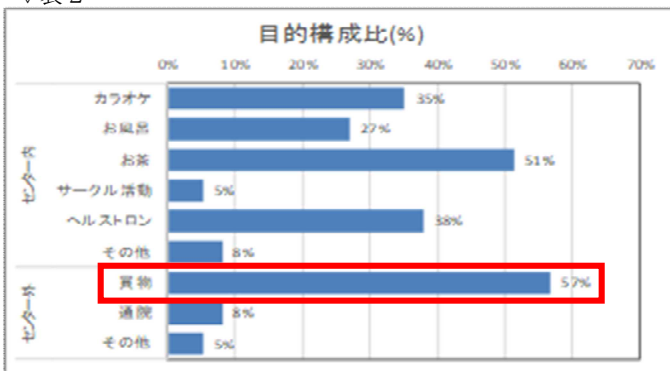
(4) 路線バスの経路との重複

- ・名栗等を運行する路線バスの経路と重複しており、路線バスの利用を圧迫する可能性がある。

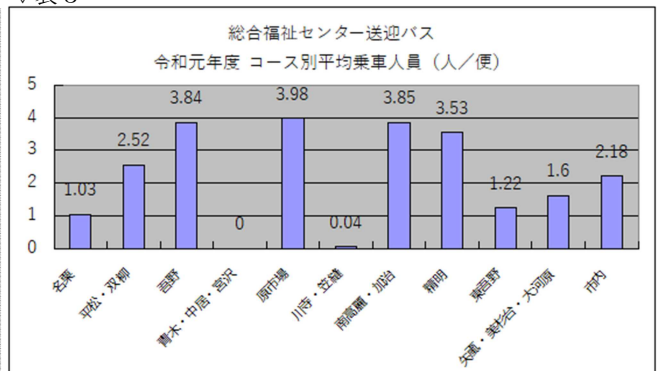
▽表 1

年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
運行回数	1,386 回	1,375 回	1,389 回	1,360 回	1,356 回	1,360 回	1,361 回	1,259 回
利用者数（延）	6,198 人	5,704 人	5,371 人	4,712 人	4,252 人	4,381 人	3,831 人	3,083 人
対前年比	-	△8.0%	△5.8%	△12.3%	△9.8%	+3.0%	△12.5%	△19.5%

▽表 2



▽表 3



3. 今後の方向性

- ・調査の分析結果をもって、総合福祉センター送迎バスのあり方について市内において抜本的な見直しの検討を進めてきた。
- ・総合福祉センター送迎バスが特定少数の施設利用者のための移動手段となっており、また、主に公共交通が不十分な地域の住民には施設利用以外の目的のために利用されていることから、次のように結論を得た。

(1) 公共交通の不十分な地域において新たな移動手段を導入する。

- ・総合福祉センターへの移動を含めた、通院、買い物等にも使いやすい移動手段を地域住民と検討、導入する。

(2) 総合福祉センター送迎バスは、令和2年度末をもって廃止する。

- ・現在の利用者に対しては移動についての代替案等を提案する。

4. 今後のスケジュール案

令和2年	新たな移動手段	総合福祉センター送迎バス
8月	・地域、関係者との協議開始 「みんなで考えようおでかけの足」開催	
	・市議会9月定例会 全員協議会（今後の方向性の説明）	
9月	・飯能市地域公共交通対策協議会の開催（今後の方向性の報告）	・市民周知
	・地域、関係者との協議（10月、11月）	
令和3年 3月	・暮らしやすい地域の移動・交通分科会の開催（必要に応じて、詳細協議）	
	・飯能市地域公共交通対策協議会の開催（詳細諮問、承認）	
4月～	・実証運行準備	
	・実証運行開始（令和3年2月以降）	
4月～		・廃止